平成２９年（家）第１８７８号
島根県安来市荒島町1857番地２
申立人　岩田　泰志
本籍島根県安来市荒島町1857番地２、最後の住所島根県安来市荒島町1857番地２
不在者　岩田　**達**雄
昭和７年９月27日生
届出期間満了日　平成30年６月６日
松江家庭裁判所

平成２９年（家）第８３５号
神奈川県横浜市戸塚区名瀬町796―７
申立人　新澤　茂夫
本籍東京都江東区亀戸３丁目84番地、最後の住所千葉県柏市増尾1292番地
不在者　新澤　圭一
昭和19年３月25日生
届出期間満了日　平成30年６月２日
千葉家庭裁判所松戸支部

平成２９年（家）第５５２号
兵庫県豊岡市宮島255―17
申立人　石田　一由
本籍兵庫県豊岡市但東町赤花938番地、最後の住所兵庫県豊岡市城崎町今津584
不在者　石田　千冬
昭和27年３月28日生
届出期間満了日　平成30年６月15日
神戸家庭裁判所豊岡支部

平成２９年（家）第２６３号
大分県大分市東浜２丁目８番22号
申立人　宍倉　治二
本籍大分県大分市錦町１丁目3315番地２、最後の住所大分県大分市東浜２丁目８番22号
不在者　宍倉　三治
昭和40年２月27日生
届出期間満了日　平成30年７月17日
大分家庭裁判所

失踪宣告

平成２９年（家）第１２５号
本籍茨城県常総市篠山14番地、最後の住所茨城県常総市篠山14番地（旧茨城県結城郡石下町大字篠山14番地）
不在者　福田　文雄
昭和23年５月17日生
平成30年２月２日失踪宣告審判確定
水戸家庭裁判所下妻支部裁判所書記官

平成２９年（家）第３４８０号
国籍タイ国、最後の住所東京都目黒区目黒本町５―31―２むさし荘２号室
不在者　チュティタラドン，ナリニー
西暦1972年10月７日生
平成30年２月１日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２９年（家）第３９４０号
本籍栃木県宇都宮市西川田町1003番地、最後の住所東京都足立区千住旭町６番６号
不在者　生沼　満安
大正13年９月16日生
平成30年２月２日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２９年（家）第２３６号
本籍静岡県浜松市東区和田町360番地、最後の住所静岡県浜松市和田町360番地
不在者　鈴木　政彦
昭和38年９月26日生
平成30年２月１日失踪宣告審判確定
静岡家庭裁判所浜松支部裁判所書記官

平成２９年（家）第５４８号
本籍広島県広島市中区国泰寺町２丁目338番地１、最後の住所広島市中区白島北町190番地
不在者　鎌田　正一
大正８年１月19日生
平成30年１月31日失踪宣告審判確定
広島家庭裁判所裁判所書記官

平成２９年（家）第６３２号
本籍広島県広島市安芸区船越南４丁目１番、最後の住所広島県廿日市市四季が丘９丁目８番地５
不在者　山根　秀雄
昭和３年３月６日生
平成30年１月30日失踪宣告審判確定
広島家庭裁判所裁判所書記官

平成２９年（家）第４７号
本籍鹿児島県熊毛郡屋久島町栗生1667番地、最後の住所鹿児島県熊毛郡屋久島町栗生1667番地
不在者　山﨑　**諫吉**
明治39年２月２日生
平成30年２月１日失踪宣告審判確定
鹿児島家庭裁判所屋久島出張所裁判所書記官

失踪宣告取消

平成２９年（家）第７９０号
本籍東京都文京区弥生２丁目３番地、住所川崎市高津区下野毛１―７―16コーポ多摩川
申立人（失踪者）　松浦　和秀
昭和28年12月20日生
平成30年２月２日失踪宣告取消審判確定
横浜家庭裁判所川崎支部裁判所書記官

平成２９年（家）第１９２８号
本籍愛知県春日井市中野町２丁目16番地７、住所名古屋市北区成願寺１丁目８―16
申立人（失踪者）　鈴木　明美
昭和46年12月18日生
平成30年２月１日失踪宣告取消審判確定
名古屋家庭裁判所裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２９年（へ）第１号
愛知県知立市来迎寺町広海道15番地
申立人　スズデン工業株式会社
権利を争う旨の申述の終期　平成30年１月31日
平成30年２月２日　新津簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＣＴ16770
金額　689,280円
支払期日　平成29年11月30日
支払地　新潟県五泉市
支払場所　株式会社第四銀行五泉支店
振出日　平成29年７月31日
振出地　東京都中央区
振出人　デンカ生研株式会社　取締役社長　綾部　光邦
受取人　株式会社エアレックス
裏書人　株式会社エアレックス　代表取締役　川崎　康司
被裏書人　スズデン工業株式会社
最終所持人　申立人

平成２９年（へ）第４号
兵庫県伊丹市口酒井２丁目９番８号
申立人　川瀬彦株式会社
代表者代表取締役　川瀬　幹博
申立人代理人弁護士　横尾　和也
権利を争う旨の申述の終期　平成30年１月31日
平成30年２月２日　松山簡易裁判所
（別紙）　目　録
為替手形　１通
手形番号　ＡＢ60403
金額　174,742円
支払人　さくら食品株式会社
支払期日　平成29年10月31日
支払地　愛媛県松山市
支払場所　山口銀行松山支店
振出日　白地
振出地　白地
振出人　白地
引受日　平成29年８月15日
引受地　愛媛県伊予郡松前町
引受人　さくら食品株式会社　代表者代表取締役　濱田　清子
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続における包括的禁止命令

平成３０年（フ）第７４１号
東京都千代田区西神田２丁目８番５号
債務者　ジャパンライフ株式会社
主文　本件につき、破産手続開始の決定があるまでの間、すべての債権者は、債務者の財産に対する強制執行等及び国税滞納処分をしてはならない。
平成30年２月９日
東京地方裁判所民事第20部

破産手続における保全管理命令

平成３０年（フ）第７４１号
東京都千代田区西神田２丁目８番５号
債務者　ジャパンライフ株式会社
１　主文　破産手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、債務者の財産に関し、保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　弁護士　高松　　薫
平成30年２月９日
東京地方裁判所民事第20部